

令和7年度 集排[機能強化] 川西地区
自動荒目スクリーン・ばつ氣ブロア更新工事

機械設備

特記仕様書

目 次

第1章 総 則

- 1-1 適 用 範 囲
- 1-2 一 般 事 項
- 1-3 材 料 保 管
- 1-4 保 証 期 間

第2章 機械設備

- 2-1 自動荒目スクリーン
- 2-2 ばつ氣プロア

第3章 据付工事

- 3-1 据付工事概要

第1章 総則

1-1. 適用範囲

本特記仕様書は、令和7年度 集排[機能強化] 川西地区 自動荒目スクリーン・ばつ氣プロア更新工事に適用する。

1-2. 一般事項

1. 本仕様書に特に定めていない事項については監督員との打合せによるものとする。
2. 受注者は、工事施工にあたり諸法規を遵守しなければならない。
 - (1) 労働基準法
 - (2) 労働安全衛生法
 - (3) 建設業法
 - (4) 公害対策基本法
 - (5) 水質汚濁防止法
 - (6) 大気汚染防止法
 - (7) 悪臭防止法
 - (8) 下水道法
 - (9) 電気事業法
 - (10) 道路交通法
 - (11) 騒音規制法
 - (12) その他関係法令、条例
3. 受注者は、工事施工にあたり諸規格に準拠しなければならない。
 - (1) 日本工業規格 (JIS)
 - (2) 日本電機工業会標準規格
 - (3) 建設業法
 - (4) その他関連の規格
4. 工事施工に必要な関係官公庁、その他の者に対する諸手続きは、監督員の承諾を得、受注者において迅速に処理するものとする。

1-3. 材料保管

工事の竣工まで機器、材料の保管の責任は受注者にあるものとする。

1-4. 保証期間

1. 機器の保証期間は規定による引渡しを受けた日から1箇年とする。
2. 保証期間内に明らかに受注者の設計、製作、施工の不備に起因する故障が生じた場合は、受注者の責任において直ちに修理または取替えをしなければならない。

第2章 機械設備

2-1. 自動荒目スクリーン

1. 仕 様

自動荒目スクリーン

項 目	仕 様	備 考
(1) 自動荒目スクリーン	VC-5-112R-1	
(2) 機長	1,500mm	
(3) 機幅	380mm	
(4) 目幅	50mm	
(5) 処理能力	100m ³ /時	
(6) 取付角度	60°	
(7) 駆動装置	3φ 200V 25W 4P 冠水型	ケーブル5m付

2-2. ばっ気プロア

1. 仕 様

ばっ気プロア

項 目	仕 様	備 考
(1) ばっ気プロア	65WSR63.7	
(2) 吐出口口径	65mm	
(3) 空気量	1.75m ³ /min	
(4) 定格出力	3.7kw	
(5) 定格電流	14A	
(6) 定格電圧	200V	

第3章 据付工事

3-1. 据付工事概要

1. 本工事の施工にあたっては、監督員の指示に従い、本仕様書及び設計図書に基づき、関係法令、規定、基準に準拠し、責任をもって施工しなければならない。さらに作業の安全及び通行人等第三者への災害防止等についても十分に配慮し、安全対策を講じなければならない。
2. 機器の搬入、据付の際は、機器本体、構造物に対して損傷を与えることのないように注意すること。
3. 機器の据付の詳細については、施工図を提出のうえ、監督員の指示を受けること。